

# 平成22年産米の市町村別需要量に関する情報の設定方針

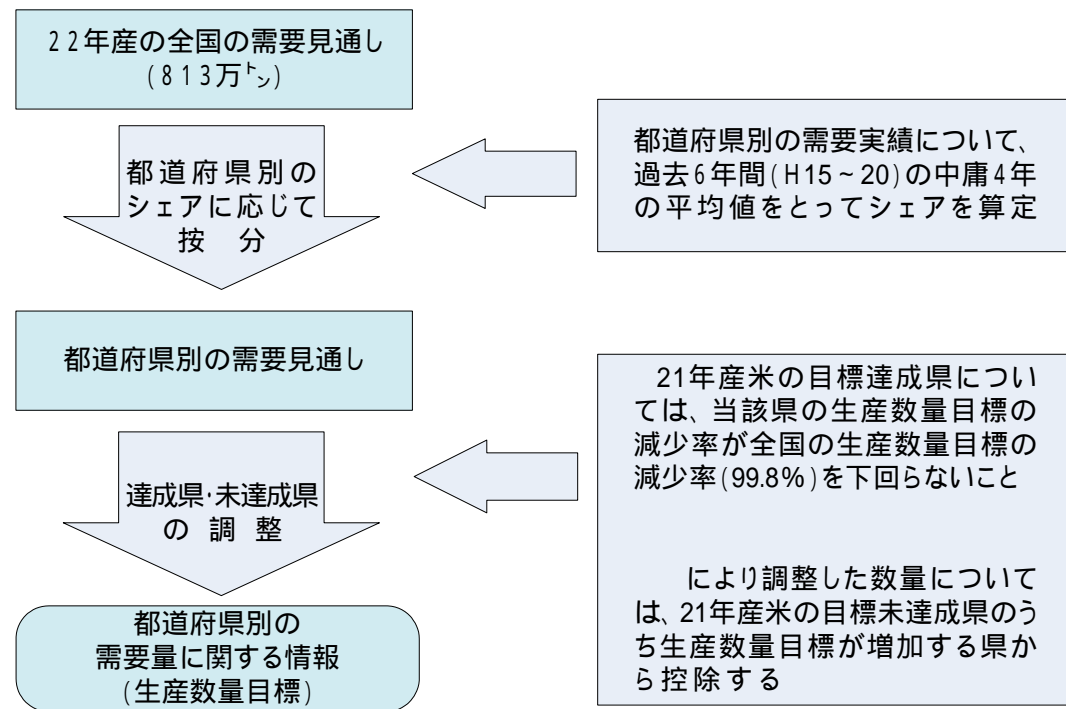
平成21年12月17日  
愛知県水田農業  
構造改革推進会議

## 1 全国の需要量と本県への情報提供の経過

国は、平成21年11月27日に全国の平成22年産米の需要見通しを前年産から2万トン減の813万トン、面積換算は昨年と同じ154万ヘクタールとした。

本県に対して、平成21年11月27日付けで、前年産から110トン増の144,250トン、面積換算は昨年から20ヘクタール増の28,450ヘクタールの情報を示した。

### 22年産米の都道府県別の需要量に関する情報（生産数量目標）の算定方法



## 2 本県の市町村別需要量に関する情報の設定方針

(1) 国は都道府県別に「主食用米の生産量」及び「6月末時点の在庫数量及び政府米の販売量から算出した需要実績」を基に需要見通しを算定したが、市町村別の在庫数量及び政府米の販売量を示すデータが公表されていない。

このため、本県が市町村別の需要量を算定するに当たり、国の算定要素を用いることが困難なため、以下の要素で算定する。

本県においては、これまでの取り組み実績を鑑み、また、新たな対策への円滑な移行を図るため、生産者団体の合意のもと、

水田営農の継続性を維持するための要素

平成21年産米の市町村別生産数量目標 …………… 60%

意欲のある農業者の取組を促進するための要素

(ア) 平成21年度の水稲生産実施計画書を提出した

市町村別認定方針参加農業者の生産数量目標 …………… 20%

(イ) 平成21年産の市町村別水稲共済加入面積 …………… 10%

公平性を確保するための要素

平成21年の市町村別田本地面積 …………… 10%

要素の から を基に、市町村別の需要量に関する情報を算定する。

(2) なお、本県の平成22年産米の需要量に関する情報は、平成21年産米に比べて110トン（約0.08%）微増となったことや、地域における水田営農の取り組みの継続性を確保する観点から、市町村の配分に当たって、算定結果の下限数量を平成21年産米の生産数量目標とする調整を行うこととする。

(3) また、本県への需要量には、種子としての生産や学校田における生産といった実数として確保する必要のある数量も含まれていることから、これらについては、本県への需要量に関する情報から予め控除しておき、調整後の当該市町村の数量に加えることとする。

(4) 上記の(1)から(3)により算定した市町村別の需要量は、当該市町村の10アール当たりの配分基準単収で除した面積換算値と併せて市町村に提供することとする。